

小型充電式電池の集積所回収 Q & A

No	質問	回答	更新日
1	回収日はいつか。	不燃ごみの日(月2回)に回収します。 回収曜日はお住いの地域によって異なりますので、ごみ出しカレンダー等をご確認ください。	9月 25 日
2	何を回収するのか。 どのような品目があるのか。	小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品を回収します。(繰り返し充電して使える電池) 小型充電式電池とは、ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池のような繰り返し充電して使える電池です。 小型充電式電池内蔵製品とは、モバイルバッテリー、ハンディファン、ワイヤレスイヤホン、電子タバコなど電池が内蔵されていて取り外せない製品です。30 cm未満のものが対象です。	9月 25 日
3	排出場所は。	不燃ごみの日に、「その他の不燃物」「水銀含有物」と同様に、集積所にお出しください。中身の見える袋に入れ、口を結び「充電式電池」と明記してください。	9月 25 日
4	いつまでに出せばいいのか。	回収日の朝8時までに集積所に出してください。 雨に濡れると通電し、ショート(発熱・発火・膨張等)する恐れがあります。可能な限り雨天時の排出はお控えください。なお、区内3か所の窓口で窓口回収しています。 ○シビックセンター17階リサイクル清掃課 平日 8:30～17:00 ○文京清掃事務所(小石川地方合同庁舎1階) 8:00～15:40(日曜、年末年始を除く) ○播磨坂清掃事業所2階受付 8:00～15:40(日曜、年末年始を除く)	9月 25 日
5	どのように出せばいいか。 電池を出す際の注意点は。	電池はできる限り使い切り、絶縁処理後、他の不燃ごみと分けて中身の見える袋に入れ、「充電式電池」と表示してお出しください。 ショートを防ぐため、絶縁処理をしていただくとともに、雨天時の排出はお控えください。	9月 25 日
6	どのような袋で出せばよいか。	不燃ごみと同様に透明または半透明の袋で集積所に出してください。指定の袋はないため、ご自身で用意した袋で出してください。	9月 25 日
7	袋は二重にしてよいか。	回収後、袋を破って作業を行うため、小さい袋に入れたものを大きな袋に入れるなど二重にせず、袋に直接入れてお出しください。	9月 25 日

No	質問	回答	更新日
8	充電式電池と内蔵製品は分けて出すのか。	充電式電池と内蔵製品は分ける必要はありません。同じ袋に入れてお出しください。	9月 25 日
9	破損・膨張しているものはどうしたらいいか。	膨張・変形したものは、発火の危険性があるため、集積所には出さず、回収窓口へお持ちください。 ○シビックセンター17 階リサイクル清掃課 平日 8:30～17:00 ○文京清掃事務所(小石川地方合同庁舎1階) 8:00～15:40(日曜、年末年始を除く) ○播磨坂清掃事業所2階受付 8:00～15:40(日曜、年末年始を除く)	9月 25 日
10	電池が外せる製品は、電池だけ外して出すのか。	無理なく安全に外せる場合は、電池は電池として排出し、本体は素材に応じて、不燃ごみ、可燃ごみ又はプラスチック(資源)などに分別してお出しください。	9月 25 日
11	電池が製品から取り外せない場合はどうしたらいいか。	無理に分解せず、製品本体のままお出しください。	9月 25 日
12	分解した電池以外の部分はどうしたらよいか。	無理に分解せず、製品本体のままお出しください。 分解してお出しする場合は、割合が多い素材に応じて可燃ごみ又は不燃ごみにお出しください。 なお、プラスチック製品(小型充電式電池内蔵製品)には金属類が混入している可能性が高いため、プラスチック(資源)として出さず、不燃ごみにお出しください。	9月 25 日
13	回収対象となるメーカーは。	メーカーは問いません。	9月 25 日
14	国外製品は対象か。	国外製品でも回収します。	9月 25 日
15	大きさ、重さに制限はあるか。	30 cm未満のものが対象です。30 cm以上のものは充電式電池内蔵製品であっても粗大ごみへお出しください。	9月 25 日
16	個人情報が入った機器を出す場合の注意は。	スマートフォン等の機器は、排出前に利用者自身でデータ消去を行ってください。区がデータ消去を行うものではありません。	9月 25 日

No	質問	回答	更新日
		なお、スマートフォンに電子証明書を搭載するための手続きをされている方は、電子証明書の失効の手続きが必要になります。スマートフォンへの電子証明書搭載に関する手続きの詳細については、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178 平日 9 時 30 分～20 時 00 分 土日祝 9 時 30 分～17 時 30 分)へお問い合わせください。	
17	不燃ごみの日以外で捨てたい場合はどうしたらいいか。	区内 3 か所の窓口で窓口回収しています。 ○シビックセンター17 階リサイクル清掃課 平日 8:30～17:00 ○文京清掃事務所(小石川地方合同庁舎1階) 8:00～15:40(日曜、年末年始を除く) ○播磨坂清掃事業所2階受付 8:00～15:40(日曜、年末年始を除く) また、年5回実施しているイベントでも回収しています。	9月 25 日
18	絶縁処理とは何をしたらいいか。	ビニールテープ等で電極端子部分を覆って絶縁処理をしてください。	9月 25 日
19	絶縁処理は必須か。	必ず絶縁処理を行ってからお出してください。安全に収集するため、適正な排出にご協力をお願いいたします。	9月 25 日
20	水につけて絶縁処理をしてもいいか。	雨に濡れると、発熱・発火・液漏れ・破裂などの危険性があるため、水に濡らさないでください。	9月 25 日
21	携帯電話・スマートフォンは対象か。	回収対象となります。 その他、文京シビックセンター17 階リサイクル清掃課窓口でも回収を行っております。(平日 8 時 30 分～17 時 15 分) また、小型家電(9 品目)として、イベントでの回収も行っています。 上記の方法が困難な場合は、携帯電話はリチウムイオン電池を取り外したうえで「不燃ごみ」へ、スマートフォンは販売店へお問い合わせください。 ※個人情報が含まれるデータは、あらかじめ削除してください。 ※スマートフォンに電子証明書を搭載するための手続きをされている方は、電子証明書の失効の手続きが必要になります。	9月 25 日

No	質問	回答	更新日
22	タブレットは対象か。	回収対象となります。 また、小型家電(9品目)として、イベントでの回収も行っています。	9月 25 日
23	電動自転車のバッテリーは対象か。	回収対象となります。	9月 25 日
24	回収できない電池はあるか。	小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品の回収を目的としています。 【乾電池】 アルカリ電池やマンガン電池、リチウム電池などの使い捨て筒型乾電池(一次電池)とコイン型リチウム電池(CR、BRの型番のもの) →区の施設に設置された、乾電池回収ボックス(コンテナ)にお出しいただくか、不燃ごみの日に、他のごみの袋とは分けて、中身が見える袋(透明または半透明の袋)に入れて、朝8時までにお出してください。 【ボタン電池】 酸化銀電池(型番記号SR)、空気電池(型番記号PR)、アルカリボタン電池(型番記号LR) →ボタン電池回収協力店で回収を行っています。 【概ね一辺が30cm以上のもの】 →粗大ごみへお出してください。 【パソコン本体】 →区では回収できません。メーカーによる回収や認定業者(リネットジャパンリサイクル(株))による回収をご利用ください。 ○一般社団法人 パソコン 3R 推進協会 TEL 03-5282-7685 https://www.pc3r.jp/ ○リネットジャパンリサイクル株式会社 リネットお客様センター TEL 0570-085-800 https://www.renet.jp/ (本体から取り外したバッテリーは回収可) 【自動車またはオートバイのバッテリー】 →専門の処理業者に依頼してください。	9月 25 日

No	質問	回答	更新日
		【鉛電池 (Pb)】 →専門の処理業者に依頼してください。 【膨張・破損したバッテリーなど】 →発火の危険性があるため、集積所には出さず回収窓口へお持ちください。	
25	放電はどのように行えばいいか。	通常使用で残量ゼロ(電源が切れる状態)まで使い切ってください。 なお、水に入れて放電させる方法は、発熱・発火・液漏れ・破裂などの危険性があるため、行わないでください。	9月 25 日
26	なぜ充電式電池を分別して回収する必要があるのか。	外部からの衝撃やショート(端子同士の接触)により発熱・発火する特性があります。特に可燃ごみや不燃ごみに混入すると、収集した清掃車の中で潰れ摩擦が起きたり、処理施設で他のごみと接触したりすることで破損し、大規模な火災の原因となります。日常生活でも発火・発煙の恐れもあります。 環境省や自治体からも、火災の報告が相次いでいるため、正しい処分ルートの利用が強く求められています。	9月 25 日
27	事業所から出る充電式電池も回収対象か。	家庭から排出されるもののみ回収します。 事業活動によって発生する資源は、排出する事業者が自らの責任で処理することが法律で定められています。許可業者に委託するなどして処理してください。	9月 25 日
28	何が充電式電池等か分からないので、分別して出すのは難しい。	繰り返し充電して使用する電池又はその内蔵製品であれば回収対象となります。判断に迷う場合はリサイクル清掃課又は文京清掃事務所にお問い合わせください。 コンセントに繋がなくても動く製品は要注意です。	9月 25 日
29	充電式電池等以外のものが混ざっている場合、回収されないのか。	明らかに充電式電池等以外のものが混ざっている場合は、警告シールを貼ってその場に残し、分別してから再度お出しいただくようお願いする場合があります。	9月 25 日